

「こども誰でも通園制度」 が全国でスタート

2026年4月から全国で運用が始まった「こども誰でも通園制度」。保護者が就労していなくても保育所などを利用できるこの制度は、子育てに新しい選択肢を提供する試みと言えるでしょう。姫路市での運用状況や受け入れ施設の現状など、お話を伺いました。



姫路市の利用者アンケートでは 「満足度90%超」



「こども誰でも通園制度」は、「保育士や年齢の近い子どもとの関わりや、家庭では体験できない遊びや学びを通して、子どもの継続的な育ちを応援する」「保護者にとっては月に一定時間、子どもと離れ自分のための時間を過ごすことで、育児に関する負担感の軽減につなげる」などの目的により設けられた制度です。子どもの世界を広げるだけでなく、保護者と社会のつながりを作り、育児期にあっても保護者が社会で活躍するための後押しとなるものです。

姫路市では2024年度から先行モデル事業として運用を開始。2026年度は公立・私立の保育所・こども園15施設で受け入れを行っています。モデル事業を担当した幼保連携政策課によれば、開始当初から問い合わせは多く、申込数も増えているとのこと。「誰でも、どこでも利用できるのがこの制度の特長。里帰り中や、入園前に定期的な集団活動を経験できるなど、今まではできなかったタイプの利用も可能になりました。保護者の方からは、他の子どもと遊ぶことで成長してほしい、家庭では得られない刺激に期待したい、などの声が多いですね」(同課・藪上江梨さん)。

利用者アンケートを実施したところ、「また利用したい」と答えた人は90%超と多く、言葉の発達や友達との関わり方など、子どもの成長につながったとの回答が寄せられているそうです。

制度の概要

対象となる子ども

- 次のすべてを満たす子どもが利用できる。
- ①居住地の市町村で認定を受けている。
 - ②利用日時時点で生後6か月から満3歳未満(3歳の誕生日の前々日まで)である。
 - ③保育所、幼稚園、認定こども園、企業主導型保育事業所に在籍していない。
- ※保護者の就労状況は不問。
※居住地以外の施設も利用可能。
ただし、認定は居住自治体で行う。



利用可能時間

子ども1人あたり月10時間を上限とする。

利用料等

子ども1人1時間あたり300円を標準とする(施設により異なる場合あり)。施設により、実費負担が必要な場合あり。

利用方法(姫路市で認定を受ける場合)

姫路市オンライン手続ポータルサイトから認定申請を行い、利用者アカウントの発行を受けた上で、希望する施設へ申し込み(詳しくは姫路市ウェブサイトを確認)。

(2026年4月1日現在)

受け入れ施設では 体制づくりでの課題も



受け入れ施設のひとつ、高浜保育所を訪問しました。こちらでは平日の午前9時30分～11時30分、午後1時～3時の時間帯で、0歳児～2歳児を曜日別に受け入れています。訪問日は1歳児の受け入れ日で、5人が専用室や園庭で過ごしていました。

保育士の坂本夏美さんによれば、「保護者と離れたことがない子どもたちなので、安心して過ごせる環境や信頼関係づくりを心がけています。保護者の方からは、家事がはかどった、リフレッシュできたなどの声が聞かれます。また、きょうだいの1人を預けて、もう1人とゆっくり関わる時間を作るといった利用をされている方もあります」と、保護者に余裕ができていく印象があるとのこと。



一方で、申し込みが多い場合に抽選で受け入れが決まる(施設により異なる)など、続けて利

お話を
聞いたのは



高浜保育所
所長
屋田恵美さん



保育士
坂本夏美さん

用できるとは限らないことや、年度の途中でであっても利用は3歳になるまでとされていることなど、利用者にとって不便に感じられる点もあり、今後の課題と言えそうです。

所長の屋田恵美さんは、「柔軟な保育が可能な制度で、ニーズも高い。在宅ワーカーの利用者もいらっしやいます。また、育児・介護短時間勤務制度等を利用する保育士が活躍できるというメリットもあります」と評価。一方、「利用者に関しては、日ごろから情報を積極的に収集している方が多い印象です。困っている方に情報が行き届いているのかという点は気になっていますね」との指摘も。

現状では地域による受け入れ施設数の偏りや、保育士の確保などの問題、利用者からの要望への対応など、課題は少なくないと言えます。しかし、ニーズの高さや反響からは、多様なライフスタイルに対応した、子育て世帯が求める制度であることが伺えます。

問い合わせ先
姫路市こども保育課
TEL 079-221-2313

姫路市の「こども誰でも通園制度」については
姫路市子育て応援サイト わくわくチャイルド

